



# UPF ニュース



編集・発行 編集・発行 岡山県平和大使協議会 2026年5月号

## 違憲論と国際反響

解散命令決定から2ヶ月、議論は法理論・国際法・当事者発信に広がる。石埼教授の意見書、デュバル弁護士のICCPR分析、米国信者の渋谷抗議、当事者YouTube、日本キリスト教団の脱会工作問題を取り上げる。

### ■ 法理論

- P2 石埼学・龍谷大学教授が最高裁へ意見書**  
「法人格剥奪は信教の自由を奪う」 — 家庭連合解散命令を違憲無効と論じる 29 ページ
- P3 解散命令決定の4つの問題点 — 教団側が訴える論点整理**  
家庭連合関係者が高裁判断の不当性を整理 — 問題が放置されれば「法治国家のあり方として極めて危険な前例」

### ■ 海外論調

- P4 Bitter Winter にデュバル弁護士の解散命令批判連載**  
国際人権法の3要件から東京高裁判断を検証 — 憲法98条・ICCPR第18条違反を指摘
- P5 米国信者ら150人が渋谷で抗議 — 家庭連合解散に「宗教の自由」訴え**  
米連合のダンクリー会長らとNABI共催 — スクランプル交差点で「#Help Our Church」

### ■ 当事者発信

- P6 田中富広氏、YouTube番組「No Filter」を立ち上げ**  
解散命令決定後、前会長が「フィルターを通さずに事実を伝える」シリーズを開始
- P7 小川榮太郎氏責任編集の機関誌『湊合』発刊**  
「最高裁および全ての政治家は真剣に再考せよ」 — 解散命令再考を訴える論者の新たな媒体

### ■ 国内検証

- P8 加藤文宏氏、辺野古事故後の日本基督教団への注目集中を指摘**  
「事件直後の検索急増・ラベル化パターン」を統一教会報道との類似で観察
- P9 元教団牧師・岩本氏、日本キリスト教団の脱会工作の実態を語る**  
辺野古事故から始まる左傾化の検証 — 岩本氏は「保護説得」の実態を批判

### ■ 反論論陣

- P10 X上で広がる共産党検証の論陣 — 東郷夫妻告発、浜田氏のヴェノナ反論**  
辺野古事故と解散命令議論の周辺、SNSで展開される反論論陣の動向を観察する

# 石崎学・龍谷大学教授が最高裁へ意見書

## 要点

- 龍谷大学・石崎学教授（憲法学）が家庭連合解散命令の特別抗告審で最高裁に 29 ページの意見書を提出
- 解散命令は信教の自由（憲法 20 条）・結社の自由（21 条）を奪う重大な人権侵害として「違憲無効」と結論
- 「漠然とした危険」を「明らかな危険」と認定した高裁の手法、非訟手続き（憲法 82 条違反の疑い）を批判
- 国家・個人の二極ではなく宗教団体等「中間団体」を含む三極構造の重要性を強調
- 世界日報 DIGITAL 4 月 18 日「NEWS クローズ・アップ」欄が詳報

龍谷大学法学部の石崎学教授（憲法学）が、家庭連合解散命令の特別抗告審で最高裁宛に 29 ページの意見書を提出し、解散命令を「違憲無効」と結論づけた。世界日報 DIGITAL が 4 月 18 日付「NEWS クローズ・アップ」欄で報じた。

## 「法人格取得権」も憲法上の権利

意見書の中心は、「宗教団体の法人格取得権」を憲法 20 条（信教の自由）と 21 条（結社の自由）に含まれる基本的権利と位置づける点にある。その上で石崎教授は、法人格剥奪を伴う解散命令を「信教の自由・結社の自由を奪う重大な人権侵害」とし、東京地裁・高裁の決定を「違憲無効」と批判する。

## 高裁認定と非訟手続きへの批判

石崎教授は、東京高裁が「可能性がある」という「漠然とした危険」を「明らかな危険性」と認定した点を問題視。人権制約の根拠となる「危険」の認定には厳格な立証が必要であり、高裁の手法は不十分との趣旨と読める。

さらに本件を「性質上純然たる訴訟事件」と位置づけ、非訟事件として非公開で扱うことは裁判公開を定める憲法 82 条違反の可能性があると指摘。宗教法人法の解散命令請求は非訟手続で進められ、教団側の防御権の観点で論争の的となってきた。

## 「中間団体」の三極構造論

石崎教授は、国家と個人の二極構造ではなく、宗教団体・NPO・労働組合など「中間団体」を含めた「三極構造」の重要性を強調する。中間団体は個人の自由を国家から守る「緩衝地帯」であり、その法人格を国家が容易に剥奪する前例は市民社会全体の自律性を脅かすとの論旨だ。同教授は 2017 年から龍谷大学法学部教授、著書に『リアル憲法学』（法律文化社）など。

## 特別抗告審をめぐる動き

東京地裁が 2025 年 3 月に解散命令を出し、高裁が 2026 年 3 月 4 日に即時抗告を棄却。教団側は特別抗告中で、福本修也弁護士が 3 月に違憲性を主張する理由書を提出した。複数の憲法学者・宗教学者の意見書も提出見通しで、石崎意見書はその一環。最高裁の憲法判断が注目される。

本紙は石崎教授の主張を代弁するものではない。出典: 世界日報 DIGITAL 「【NEWS クローズ・アップ】法人格剥奪は信教の自由奪う 家庭連合解散命令は違憲無効 石崎学・龍谷大学教授が問題視」（2026 年 4 月 18 日）、龍谷大学法学部教員紹介ページ

# 解散命令決定の4つの問題点 — 教団側が訴える論点整理

## 要点

- 家庭連合関係者が YouTube 動画「解散命令 4 つの問題点」で東京高裁決定の不当性を整理(2026 年 4 月 29 日公開)
- 文科省提出の陳述書に有印私文書偽造の疑いがあり、本人らが文科省職員を刑事告発したと主張
- 60 年間刑事事件 0 件・不当寄付勧誘防止法違反 0 件にもかかわらず、和解案件から「不法行為の成立する可能性」を断定したと批判
- 「万物の復帰」「先祖解怨」の教義を裁判所が独自解釈し信教の自由を侵害、信者の礼拝・結社の自由の比較衡量も軽視と指摘

世界平和統一家庭連合(家庭連合、旧統一教会)関係者の解説動画「解散命令 4 つの問題点」が 2026 年 4 月 29 日に YouTube で公開された。2026 年 3 月 4 日の東京高裁決定について「法治国家のあり方として極めて危険な前例」となりうる 4 つの論点を整理する内容。本紙は同氏らの主張を代弁するものではないが、教団側の問題提起を記録する。

## 問題点 1: 文科省提出の陳述書に偽造疑惑

動画は、文科省が重要証拠として提出した元信者の陳述書に有印私文書偽造の疑いがあると指摘する。本人らが連名で文科省職員を刑事告発しており、現在は受理待ちの状態にあるという。地裁・高裁決定の双方でこの偽造疑惑が無視されたまま判断が下されたと批判する。

## 問題点 2: 刑事事件ゼロと和解案件からの断定

動画は、家庭連合が創立以来 60 年間で **刑事事件 0 件**、**不当寄付勧誘防止法違反 0 件** という事実を強調する。にもかかわらず高裁決定は、当事者間で和解した案件をもって「不法行為の成立する可能性が否定できない」と述べた。確定違法行為ではなく和解案件を根拠に推測で断定する論理は「危険な前例」と訴える。

## 問題点 3: 教義の誤った解釈と信教の自由

動画は、「万物の復帰」「先祖解怨」といった教義を裁判所が独自解釈で断定し決定の前提に据えたと批判する。国家権力が宗教の正邪を判断することは憲法 20 条の信教の自由を著しく侵害しかねない、との論旨だ。憲法学者・石埼学氏(本紙別途報道)ら法律家も同種の論点を最高裁宛意見書で展開している。

## 問題点 4: 信者の利益軽視と現に進む被害

最後に動画は、解散による利益と不利益の**比較衡量**で信者側の利益が極めて軽視されたと指摘する。決定文には信者の「宗教的結社の自由」「礼拝の自由」「集会の自由」が十分検討された形跡がないという。解散命令は**未確定**にもかかわらず、信者は既に全国的に教会施設から締め出されていると訴える。

# Bitter Winter に デュバル弁護士の解散命令批判連載

## 要点

- パリ弁護士会のデュバル氏が「Bitter Winter」誌で全7回連載を発表(2026年4月21～28日)
- 東京高裁の解散命令決定をICCPR第18条第3項3要件と日本国憲法98条第2項違反と論証
- 国連人権委員会のYurlov対ロシア事件(2023年10月)等を援用、マインドコントロール理論を「国際的に信用を失った概念」と批判
- 26件の民事判決は1979～2014年の事案、2009年「適格宣言」以後を反映していないと指摘

国際人権法を専門とするフランス弁護士パトリシア・デュバル氏(パリ弁護士会)が、宗教自由問題誌「Bitter Winter」で連載「統一教会:日本の解散命令と国際法」全7回を発表した(2026年4月21～28日)。2026年3月4日の東京高裁の解散命令決定を、ICCPR(自由権規約)第18条第3項が宗教制限に課す3要件「法律で定められ」「正当目的のため」「民主社会で必要」の体系から検証する内容となっている。

## 国際法上の主要な論点

デュバル氏は、東京高裁判断が日本国憲法第98条第2項(条約・国際法規の誠実遵守義務)に違反すると主張した。国連人権委員会 Yurlov 対ロシア事件(2023年10月) および欧州人権裁判所判例を援用し、「宗教団体の解散は最も急進的な干渉形態」との国際基準を示した。宗教法人法第81条第1項の「公共の福祉」概念について、国連人権委員会が2008・2014・2022年に明確化を日本へ求めてきた経緯を指摘。最高裁が民法709条を「法律違反」概念に取り込んだ拡張解釈は、シラキューサ原則(1985年)が要請する法的明確性を欠くと論じた。

## マインドコントロール理論への批判

第4回でデュバル氏は東京高裁の「対象者の自由意志制限」認定がマインドコントロール理論に依拠すると分析。イタリア憲法裁判所(1981年)はplagio概念を客観基準なしとして違憲無効と判示、欧州人権裁判所(2010年、ロシア・エホバの証人事件)は「マインドコントロールに科学的定義は存在しない」と判定したと指摘。米国でも1990年代までに同理論は否定されている。

## 必要性審査と適格宣言

第5・6回は必要性要件を検討する。教会収入の97%が信者寄付との指摘について、デュバル氏は教会が285の地方教会と1,933人の職員を運営する財源として異常ではないと論じる。東京高裁が依拠した26件の民事判決は1979～2014年の事案で、教会が2009年2月・3月に発出した「適格宣言」(商業活動禁止、献金と因果応報リンク禁止等)以後の予防措置を「訴訟回避目的」と一蹴した判断を「投機的推論」と批判した。本紙は同氏の主張を代弁するものではないが、東京高裁決定の国際人権法上の評価を示す資料といえる。

# 米国信者ら 150 人が渋谷で抗議 – 家庭連合解散に「宗教の自由」訴え

## 要点

- 4月29日、米国の家庭連合信者ら約100人と日本の信教二世遊説隊「NABI」約50人の計150人が東京・渋谷で抗議活動
- 「＼＼＼Help Our Church」を掲げスクランブル交差点を行進、街頭演説と祈祷集会も実施
- 米国家庭連合のダンクリー会長「建物もお金も役職も奪われても、決して奪われないのは心だ」
- 信者人権擁護会の小嶋希晶氏らも合流、国際的な連帯の意義を訴えた

東京・渋谷で4月29日、米国の世界平和統一家庭連合（家庭連合）の信者ら約100人と、信教二世遊説隊「NABI」のメンバー約50人が合同で街頭活動を実施した。東京高裁が3月4日に解散命令を維持し清算手続きが開始される中（教団側は最高裁に特別抗告中）、海外の信者組織が直接来日して声を上げる初の大規模行動とみられる。世界日報 DIGITAL が同日付で報じた。

## スクランブル交差点で街頭活動

参加者はJR渋谷駅周辺で「＼＼＼Help Our Church」のプラカードを掲げ、スクランブル交差点を行進。街頭演説と祈祷集会も行い、家庭連合の信仰実態と人道支援活動への理解を呼びかけた。参加した28歳の信者は「世界各地で人道支援を行う団体を解散させる決定に衝撃を受けた」と語った。

## 米連合会長「奪われないのは心」

街頭演説に立った米国家庭連合のデミアン・ダンクリー会長は、「建物もお金も役職も全てが取られても、決して奪われないのは私たちの心だ」と発言。信者の信仰そのものは外部の決定に左右されないと立場を強調した。

## NABI と連携、パネル討論も

抗議活動には日本側の信教二世遊説隊「NABI」が共催で参画。NABIは家庭連合二世信者を中心に2026年に立ち上げられた団体で、信仰に基づく差別解消と人権擁護を掲げて街頭活動を続けている。合流した信者人権擁護会の小嶋希晶代表は「国際的にこれだけの規模の信者が日本に来て声を上げたことで、日本国内の世論にも変化が生まれるはずだ」と述べ、海外信者来日の象徴的意義に期待を示した。今回の行動は、解散命令が国境を越えた信教の自由の問題として注視されていることを示している。

# 田中富広氏、 YouTube 番組「No Filter」を立ち上げ

## 要点

- 世界平和統一家庭連合の前会長・田中富広氏が2026年4月24日、YouTube番組「No Filter -田中富広が語る家庭連合-」を開設
- 第1回(4月24日)は「犯罪集団」の呼称、第2回(4月25日)は「マインドコントロール」を取り上げた
- 番組は対話形式で1テーマ1回構成、「フィルターを通さずに事実を伝える」を主目的に掲げる
- 第1回で田中氏は「家庭連合の幹部役職員に刑事事件は60年間1件もない」と説明

世界平和統一家庭連合(家庭連合、旧統一教会)の前会長・田中富広氏が2026年4月24日、YouTube番組「No Filter -田中富広が語る家庭連合-」を開設した。番組は対話形式で1テーマを1回ずつ取り上げ、「家庭連合に対する間違った情報に対して、前会長である田中富広が正しい情報を伝える」(同番組概要欄)ことを掲げる。東京高裁による解散命令決定(2026年3月4日)後、当事者である前会長が直接発言する番組として始動した。

## 第1回:「犯罪集団」の呼称をめぐって

第1回(約18分)で田中氏は「犯罪」が法的用語であることを前提に、「犯罪集団」と呼ぶには「組織の構成員が犯罪行為に向かって動いていること」が必要と説明。家庭連合については「幹部役職員の刑事事件は60年間1件もない」と述べ、レッテルは法的にも事実的にも当てはまらないと主張した。

田中氏はまた、文化庁担当者が2022年9月のヒアリングで「役職員の刑罰事案を承知しておらず、解散申し立て請求の要件を満たしていない」と回答した経緯(NHK報道)、岸田文雄首相が2022年10月17日の衆議院予算委員会で「民法の不法行為は(解散命令の根拠に)入らない」と答弁した経緯にも言及。田中氏は10月19日の質疑応答方針変更を「私たちの教団解散の大きな動きの『1丁目1番地』」と位置付けている。

## 第2回:「マインドコントロール」をめぐって

第2回(約23分)で田中氏はマインドコントロール概念を「自分の経験値では理解できないことを一言で腑に落ちたような錯覚をもたらす、麻薬のような便利な言葉」と表現し、「概念が曖昧で科学的にも効果は立証されていない」と批判。信徒として50年の経歴を持つ立場から「50年間ずっとマインドコントロールされ続けてきたということになる」と疑問を呈した。同氏は「ずっと継続して献金し続けたことが解散決定の要件の1つになった」点を理解の難しさの象徴として挙げている。

同チャンネルはその後追加でリリースされており、本紙発行時点で複数の続編が公開されている。今後も1動画1テーマで継続する予定。

本紙は同氏の主張を代弁するものではない。出典: YouTube「No Filter -田中富広が語る家庭連合-」第1回・第2回(2026年4月24日・25日公開)

# 小川榮太郎氏責任編集の機関誌『湊合』発刊

## 要点

- 文芸評論家の小川榮太郎氏が責任編集を務める季刊誌『湊合』(そうごう)が令和8年春号として発刊
- 発行元は一般社団法人日本平和学研究所(理事長・小川氏)、頒布価格は初回3000円
- 巻頭言で「洗脳されているのは信徒なのか。我々日本国民の側なのか」と問題提起
- 春号特集は「旧統一教会への解散命令、最高裁および全ての政治家は真剣に再考せよ」
- 福田ますみ氏(ノンフィクション作家)、現役2世信者、元教団幹部らが寄稿

文芸評論家の小川榮太郎氏が責任編集を務める季刊誌『湊合』(そうごう)の令和8年春号が発刊された。発行元は一般社団法人日本平和学研究所(理事長・小川氏)。X(旧Twitter)では2026年5月3日、Mr.VOXY!氏(@Maniac77kk)が同誌の発刊を紹介した投稿が約1300件のいいねを集め、注目を集めている。同号の特集は東京高裁による旧統一教会(世界平和統一家庭連合)解散命令の維持決定をめぐる論考である。

## 巻頭言の趣旨

小川氏は巻頭言で、解散命令をめぐる世論状況に関し次のように問いかけたとされる。

「洗脳されているのは信徒なのか。我々日本国民の側なのか」

報道機関と行政判断が前提とする「マインドコントロール」言説そのものを問い直す論調である。同氏は本号で、解散命令の妥当性を再検討する論考も自ら寄稿している。

## 解散命令再考の主張

春号の特集タイトルは「旧統一教会への解散命令、最高裁および全ての政治家は真剣に再考せよ」。2026年3月に東京高裁が解散命令を維持した経緯を踏まえ、小川氏は司法判断と政治決定の双方に再考を求める緊急声明を掲載した。複数の視点から解散問題を検討する構成で、ノンフィクション作家の福田ますみ氏が「全国靈感商法対策弁護士連合の正体」を寄稿したほか、現役2世信者と元教団幹部の証言も収録される。Mr.VOXY!氏の投稿は寄稿論文の冒頭部の写真とともに紹介され、解散命令決定への批判的視点に関心を持つ読者層に共有が広がった。

## 機関誌『湊合』の体制

『湊合』は令和6年春に第1号を発刊した季刊誌(年4回)で、令和8年春号は通算9号目に当たる。発行元の日本平和学研究所は「平成から令和に至る日本の知性の劣化と出版メディアの排他性」への問題意識を起点とし、批評家が「知の結節点」を担うことで「日本の知の栄光と自由の言論空間の再生」を目指す掲げる。頒布は会員資格を要さず、専用注文サイト(formzu)を通じた直接購読方式で、初回3000円。世界日報DIGITAL(2026年5月4日)が発刊状況を伝えた。

小川氏は『約束の日 安倍晋三試論』『徹底検証「森友・加計事件」』等の著書で知られる文芸評論家で、保守系論壇誌への寄稿も多い。本紙は同氏の主張に賛同するものではないが、東京高裁解散命令決定後の言論動向を示す一断面として記録する。

# 加藤文宏氏、辺野古事故後の 日本基督教団への注目集中を指摘

## 要点

- 著述家の加藤文宏氏が2026年4月26日、X(旧 Twitter)で「日本基督教団」の検索数急増に言及した投稿を発信
- 同投稿は2026年3月16日の辺野古沖船転覆事故の翌日から検索が急増したと指摘
- 加藤氏は同パターンを2022年7月の安倍元首相銃撃事件後における旧統一教会への注目と類似と分析
- 同氏は『檻の中の闇 統一教会信徒「拉致監禁事件」の深層』『検証 暴走報道』等の著書を持ち、note 連載「悪魔化の研究」で報道パターンを検証している

著述家の加藤文宏氏(@mostsouthguitar)が2026年4月26日、X(旧 Twitter)に投稿した内容が反響を呼んでいる(約700件のいいね)。投稿は2026年3月16日に発生した沖縄県名護市辺野古沖の抗議船転覆事故を契機に「日本基督教団」の検索数が急増した点を指摘するものである。

## 加藤氏の指摘

加藤氏は投稿で次のように述べた。

「日本基督教団」。聞きなれない名前だったかもしれない。辺野古事故の翌日に検索数が急増した。このパターンと酷似するのが暗殺事件後の統一教会についての検索。日基は、左翼・共産党・高校生死亡・活動家等々と一体のものとして納得され印象が固定したようだ。今までとはまるで違う視線を浴びている

加藤氏は、ある事件・事故をきっかけに特定の宗教団体への検索が急増し、関連語とともにラベルが固定する報道・世論の動きを観察する立場から、辺野古事故後の状況を**2022年7月の安倍晋三元首相銃撃事件後における旧統一教会への注目と類似のパターン**と分析した。

## 関連する報道と加藤氏の分析活動

辺野古事故をめぐるのは、世界日報メディアウォッチ(2026年4月2日、森田清策記者)が「抗議船転覆事故起こすもキリスト教の左傾化報じぬテレビに批判沸騰」と題する論考を發表している。同論考は、転覆した「平和丸」に同志社国際高校の「平和学習」参加者が乗船していた経緯、「不屈」船長の金井創氏が日本基督教団佐敷教会牧師であった経緯を整理した。

加藤氏自身は、note 連載「悪魔化の研究」「旧統一教会／家庭連合問題をまとめる」で報道機関の対応パターン(どのタイミングで報じ、何を割愛するか)を継続検証してきた。今回のXポストは、これら分析の延長として辺野古事故後の状況をリアルタイムで観察したものといえる。

本紙は同氏の主張に賛同するものではないが、宗教報道のあり方をめぐる議論の一断面として記録する。なお辺野古事故では犠牲者2名(うち1名は17歳)が出ており、本件の取り扱いについては遺族・関係者への配慮が引き続き求められる。

# 元教団牧師・岩本氏、 日本キリスト教団の脱会工作の実態を語る

## 要点

- 元日本キリスト教団牧師の岩本龍弘氏が三枝氏のインタビューに応じ、辺野古抗議船転覆事故を契機に教団の左傾化と内部実情を証言した
- 教団主催の慰安婦集会で尹美香氏と接触したエピソードや活動家牧師の実態を語った
- 旧統一教会への「保護説得」は多額の謝礼金を伴う拉致監禁・強制棄教であったとし、岩本氏は「教義等には反対」としつつ「信教の自由を不法に奪う手法」を批判
- 後藤徹氏 12 年 5 ヶ月監禁を「拉致ビジネス」と位置づける証言は、解散命令議論への当事者外側からの問題提起となる

元日本キリスト教団牧師の岩本龍弘氏(通称「ドラゴン牧師」、現・YouTube「ドラゴン牧師チャンネル」)が、三枝氏のインタビュー番組(2026年4月公開、[youtu.be/8kF4dUbwMrU](https://youtu.be/8kF4dUbwMrU))で教団内部の実情を証言した。辺野古沖の抗議船転覆事故(教団牧師と同志社国際高校生の死亡)を契機に「なぜ教団が左翼的政治運動にのめり込むのか」を主題とする対談である。

## 教団左傾化と活動家牧師

岩本氏は、教団が1969年頃から極端に左傾化し、西中国教区などでは専属の活動家を雇って米軍基地反対運動を展開してきたと指摘する。同氏によれば、阪神淡路大震災時には活動家牧師が関西学院大学理事会で構内への仮設住宅建設を強要した事案もあったという。同氏は同志社大学に残った中核派系の影響力が教団の政治運動を駆動したと分析する。

## 慰安婦集会と尹美香氏との接触

岩本氏は高知の教会在籍時、教区社会部主導で慰安婦集会が開催されたと証言する。同氏によれば、後に韓国国会議員となり寄付金流用疑惑が報じられた尹美香(ユン・ミヒャン)氏が、元慰安婦とされる人々を引率していたという。岩本氏は尹氏を「韓国の牧師」として紹介され名刺交換まで行ったと振り返り、自らの「黒歴史」と位置づける。

## 「保護説得」の実態 — 拉致監禁・強制棄教

岩本氏が現在最も問題視するのは、教団が旧統一教会(現・家庭連合)に対して組織的に主導してきた「保護説得」の実態である。同氏は当初これをボランティア活動と認識していたが、実際には多額の謝礼金を伴う拉致監禁・強制棄教が行われていたという。具体的事案として、信徒を12年5ヶ月にわたり拘束した後藤徹氏監禁事案を挙げ、これら脱会工作を「拉致ビジネス」と批判する。

岩本氏は「旧統一教会の教義等には反対」としつつ「信教の自由を不法に奪う手法は許容できない」と語る。解散命令の議論が法理論・国際法へ広がる中、教団の外側から拉致監禁事案を批判する元牧師の証言は議論の射程を拡げる。本紙は岩本氏の主張を代弁するものではないが、当事者外側からの問題提起として記録する。

# X 上で広がる共産党検証の論陣 — 東郷夫妻告発、浜田氏のヴェノナ反論

## 要点

- 元灘民商職員で共産党現役党員の **東郷ゆう子氏**(@jcptogo)は、灘民商の経理不正(給付金詐取・脱税疑い)を告発し提訴。2024 年 9 月、解雇は「無効」と判決
- 同氏配偶者(@togootto)は辺野古沖事故で「平和丸の船長は日本共産党員」と指摘
- アラフォーパパ氏**(@ikumen\_arasaa\_)が東郷夫妻発信を「内部資料」「動員指令」と要約・拡散(真正性は本紙未確認)
- 浜田聡 前参議院議員**(@satoshi\_hamada)はヴェノナ文書で共産党・山添拓氏の「デマ」断定に反論

家庭連合解散命令決定から約 2 カ月、SNS 上では同問題の周辺で **共産党と関連団体の活動実態を検証する論陣** が拡大している。2026 年 4 月後半、辺野古沖転覆事故やヴェノナ文書をめぐり複数の発信者が連鎖的にポストした。本紙は同氏らの主張に賛同しないが、言論動向として記録する。

## 東郷夫妻 — 元党員・元民商職員による継続告発

中心的発信者は、元灘民主商工会(民商)職員で共産党現役党員の **東郷ゆう子氏**(@jcptogo)。世界日報 DIGITAL(2023 年 7 月 27 日)によれば、同氏は灘民商内部での持続化給付金詐取、家賃サポート不正受給、二重給与明細による脱税を告発。解雇後に共産党中央・県・地区委員会、灘民商、神戸市議らを相手に提訴し、神戸地裁は 2024 年 9 月、解雇を「無効」と判決(柳原滋雄記者報道)。

同氏配偶者(@togootto)は共産党と民商の連携構造に関する投稿を継続。4 月 21 日、辺野古沖転覆事故の抗議船を「漁船じゃなくて日本共産党の抗議船やぞ」と指摘した投稿は約 6 万 3 千件のいいねを集めた。

## アラフォーパパ氏が引用拡散

**アラフォーパパ氏**(@ikumen\_arasaa\_)は 4 月 25 日、「【東郷夫婦が暴露した内部資料がヤバすぎる — 日本共産党(民商)じゃねーか。】」と東郷夫妻の発信を引用紹介。「全国の拠点に『応援に来い』という動員指令が飛ぶ」と要約し、辺野古事故周辺の構造への問題提起を行った。

## 浜田氏のヴェノナ文書反論

**浜田聡 前参議院議員**(@satoshi\_hamada)は 4 月 27 日、共産党・山添拓氏が参政党・神谷宗幣氏の「共産主義者の工作」発言を「デマとフェイク」と断じたことに反論。これを「現代の公文書研究の成果を無視した、極めて偏った歴史観」と批判し、ヴェノナ作戦(米ソ暗号解読)で公開された文書を踏まえた歴史検証を提示した。

両論陣はいずれも既成左派メディア・政党の言説への市民レベルの異議申し立てという構造を持つ。SNS が反論論陣の主要回路となる動向を本紙は注視する。

本紙は両氏の主張を全面的に支持・代弁するものではない。